

特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー



特集 令和3年度

## まちの仕事の方針

まちの話題 ○○○○○○○○○○○○ 17  
 みんなのページ ○○○○○○ 19  
 くらしの情報 ○○○○○○○○○○ 23  
 まちのカレンダー ○○○○ 30

今月の  
表紙

中学校卒業おめでとう！  
記念にお母さんと撮影！  
くらしけいすけ てるみ  
倉地圭亮くん、輝美さん

特集

令和3年度

## まちの仕事の方針

新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、

今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と

「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

令和3年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいことしの

仕事2021」をご覧ください。

## 町政執行方針

令和3年(2021年)第2  
回ニセコ町議会定例会の

開会にあたり、町政執行に關する所信と基本的な方針を説明させていただきます。

さて、現在においてもなお、新型コロナウイルスの感染拡大が、依然として収束を見ることなく長期化している状況です。町民のみなさまの疲弊感や不安の増大、子どもの教育環境の悪化など、私たちの暮らしを取り巻く環境は著しく低下しているものと思えます。さらに、外出や移動の自粛などが繰り返されることにより、飲食業や宿泊業、観光関連事業者のみなさまの経済的な打撃は甚大となっているところです。

本町では、令和2年(2020年)2月25日に「新型コロナウイルス感染拡大に伴う危機管理対策本部」を設置し、これまで17回の会議を開催し、感染予防対策などの取り組みを行ってきました。

新年度におきましても、ワクワクン接種の円滑な実施をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すよう努力していく所存です。町民のみなさまにおかれましても引き続き、感染予防の徹底をお願いいたしますとともに、ワクワクン接種が円滑に進むようご協力をお願いいたします。

昨年の町政執行方針で、私たちを取り巻く今日の社会は、現在、三つの解決しなければならぬ大きな課題に直面していると申し上げさせていただきます。

一つ目は、これまでのお金最優先の社会から、経済は人間の幸せのためにあるという人間復権型の経済社会への転換です。今後は、「自治創生総合戦略」に基づく地域経済循環型の社会を推進するため、「共感」を基本とする「共感資本社会」への転換を目指すことをお伝えしました。

「共感資本社会」とは、共感という貨幣に換算できない価値を大切に育み、それを資本として活動していける社会のことで、お金の縛られている

私たちの暮らしを、人間としての尊厳を持った社会に転換できないか。その具体的な一つの方策として、新たなコミュニティ地域ポイント(通貨)の導入を検討出来ないかというものです。この点については、新型コロナウイルス感染症予防やこれらの経済対策のため、昨年度において具体化させることができませんでした。新年度にあつては、まちづくりへの共感を消費に結びつけるような新たなポイント制度(新地域通貨)導入の可能性について検討を進めていきたいと考えています。

また、昨年から取り組みを進めてきた、森林資源の育成と地元木材の地域での活用など、地域の産物資源の活用による地域内循環の検討を本年度はさらに具体化していく所存です。加えて、コロナ後を見据え、SDGsの一方策でもある弱者を出さない「公正な貿易」思想に基づく、「フェアトレード」を新たに推進していきたいと考えています。

二つ目は、暮らしにおける経済的な格差拡大の問題で

す。本町では、この2年間、日本ユニセフが主催する「子どもにやさしいまちづくり検証事業」の5検証自治体（町田市、奈良市、富谷町、安平町、ニセコ町）に選定され、子どもの権利がまちづくりを生かされていくようにとの実践に取り組んできました。今後は、この取り組みを生かし、有島武郎の遺訓「相互扶助」の理念が息づくまちとして、これまで実施してきた「子ども医療費の無料化をはじめとする、子どもが健やかに育つ生活水準の確保対策、子育てしやすい環境の拡充とともに、子どもの

人権の啓発や子どもの遊び場の確保など、子どもが主体的に活動できる環境の拡充などを進めていきたいと考えています。こうした子どもの視点からの具体的な取り組みを強化するため、本年4月に教育委員会に「子ども未来課」を新設します。「義務教育は、無償とする」という日本国憲法の規定が、子育て中の家庭の暮らしに少しでも反映されるよう、引き続き教育における保護者負担の軽減に努めていきます。

三つ目は、急速に進行している「温室効果ガス」の排出による「気候変動」の課題です。本町では、温室効果ガス削減を目指す自治体首長が誓約する「世界気候エネルギー首長誓約」の日本版である「世界首長誓約日本」に、2018年（平成30年）8月に署名をされています。昨年7月には、町議会議員みなさまのご支援を得て「気候変動非常事態宣言」と「ゼロカーボン宣言」をさせていただきます。本年も「環境モデル都市アクションプラン」と「SDGs未来都市計画」を推進することにより、二酸化炭素排出量の抑制と環境負荷の低減に努めてまいります。特に国から認定された「SDGsモデル事業」を推進する母体の「株式会社ニセコまち」による「ニセコ生活モデル街区（SDGs街区）の整備は、本町のみならず全国に展開できる「持続する社会を目指す最優先事業」として支援をします。

また、町民みなさまのご理解とご協力のもと、プラスチックへの依存を極力減少させる、「プラスチックフリー社会」の実現に向けての歩みを進めます。なお、これまで国に対して行ってきた「所有者不明土地」について、その所有権を希望する自治体に移管することを可能とする法整備、および自治体が指定する水資源保全地区での開発を自治体が規制できる法制の樹立について、引き続き要請を行ってまいります。加えて、本町において急を要する水道の導水管、給水管の耐震管への切り替えおよび将来に持続しリスク軽減を図るための水道水源の確保について、国が進める国土強靱化政策の一環として支援制度の拡充もしくは創設を行うよう提言してまいります。

本年3月で失効する「過疎地域自立促進特別措置法」につきましても、今国会で新過疎法が成立することとなっております。これまで多くのみなさまのご尽力により、本町では、人口減少に歯止めがかかり、人口を増加に転ずることができました。しかしこのことにより、国の部会の中では、本町を過疎地域の指定から除外する制度設計での検討が進められていましたが、町議会議員のみなさまをはじめ、国の関係者や北海道、関係機関各位の力強い要請活動により、引き続き過疎地域の指定を受けられることとなりました。今後とも、新過疎法の適正な利活用を図りながら、本町の生活環境基盤の向上を図っていく所存です。

また、一昨年から整備を進めてきました防災センター機能を持った役場新庁舎につきましては、本年5月6日からの使用を予定しています。町民のみなさまや来訪されるみなさまが利用しやすく、愛される庁舎となるよう配意してまいります。



本年11月1日に本町は真狩村から分村独立し、元町に戸長役場が設置されて以来120年の節目の年を迎えます。新型コロナウイルス感染が依然として収束していない状況や大幅に税収などの歳入が落ち込んでいる財政事情を考慮し、各種の記念事業は大幅に縮減することとし、120周年記念式は簡素に開催させていただきます。

本年11月1日に本町は真狩村から分村独立し、元町に戸長役場が設置されて以来120年の節目の年を迎えます。新型コロナウイルス感染が依然として収束していない状況や大幅に税収などの歳入が落ち込んでいる財政事情を考慮し、各種の記念事業は大幅に縮減することとし、120周年記念式は簡素に開催させていただきます。

本年11月1日に本町は真狩村から分村独立し、元町に戸長役場が設置されて以来120年の節目の年を迎えます。新型コロナウイルス感染が依然として収束していない状況や大幅に税収などの歳入が落ち込んでいる財政事情を考慮し、各種の記念事業は大幅に縮減することとし、120周年記念式は簡素に開催させていただきます。

特集

## I 予算執行の基本的考え方

令和3年(2021年度)は、新型コロナウイルス予防

のためワクチンの円滑な接種および経済疲弊対策を取り進めるとともに、コロナ禍後も見据え、将来に向けて持続する社会づくりの基盤強化を念頭に、「町総合計画」、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「環境モデル都市アクションプラン」など諸計画を実践するほか、『子ども未来課』を新設し、「子育て支援の強化・拡充」を図るとともに、子どもの人権に配慮した「こどもに優しいまちづくり」を推進していきます。

また、「住宅不足の緩和」、「持続する社会形成」の基礎的な検討を進め、「水資源や緑地の保全、まちづくり」のための公共用地の確保にも配慮し、将来に持続しうる『環境創造都市ニセコ』の実現に向け、諸施策を進めることができます。よう予算編成を行っています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

税収などの歳入が大きく減少していることから、歳出予算については、予算調整の都合上、大きく歳出予算を削減している事項も多岐にわたっていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

予算編成の基本的な方針として、予算規模の大きい投資的事業については、これまでと同様、投資的事業の緊急性、財政負担の優位性を勘案し、①着手継続事業の確実な推進と完了

②喫緊の課題である子育てと教育施設の整備

③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備と防災対策の拡充

④暮らしやすさの向上と将来の持続的発展に向けた整備との優先順位を付け、起債計画および財政の状況を踏まえながら、中・長期的視点を持ち、重点的かつ計画的に事務事業を実施していくこととして、予算編成を行っています。

本年度は、新庁舎の完成と開町120年を迎える記念の年となり、関係経費を予算計上しています。その他大きな

事業としては、「町道駅前西三号線歩道整備事業」を実施し、中央倉庫群利用者や近隣居住者の利便、交通安全の向上を目指します。また、SDGs街区に係る町道の実施設計、公営住宅のミスマッチ解消と子育て世帯に対する住宅確保のための実施設計の経費を予算計上しています。農業では、国営緊急農地再編整備事業が8年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、国の制度を利用して、休耕により夏期に工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行います。

観光においては、新型コロナウイルス感染症収束を見据え、観光需要の回復を進めつつ、国が進める外国人観光客の誘致拡大についても取り組めます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防・経済対策などの経費については、補正予算により適宜対応していくこととしています。

事業として、

事業として、

## II 重点政策の展開

### 1 コロナ禍に対応しつつ、持続する地域経済の確立へ

本 町の豊かな自然環境を生かした内発的産業の育成に努め、農業・観光業・商工業の連携と地域に賦存するエネルギーの活用ならびに経済の域内循環を推進します。また、本町のまちづくりの理念を共有・共感できる企業・大学・研究機関などとの多様な連携により、地域経済の自律に向けて取り組みを進めます。

迷していることにより、生産物の販売先、販売手法の変化など、これらの変動に対応することが喫緊の課題となっております。このように日本の農業全体が諸外国との貿易や気象条件、生活環境の変化などに翻弄されており、今後、農業経営体の体質改善だけではなく、気候変動に適応した農業への転換が迫られているところ です。

昨年閣議決定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、「①食料の安定供給の確保、②農業の持続的な発展、③農村の振興」の3つを国が目指す姿としています。本町においても、国の制度を最大限活用しつつ、農業の経営環境の整備や経営の体質強化など、農業者が将来ビジョンを主体的に描くことができるよう配慮し、町を支える基幹産業として継続的な支援をしていきます。

#### (1) 農業と酪農の振興

近年、TPPをはじめとする国際貿易協定の締結により、日本の農業の行く末は、多くの不安要因を抱えています。また、地球温暖化などの影響による気象状況の変化や、国内での自然災害が続いている状況は、営農環境に少しずつ影響を及ぼしています。加えて、昨年来の新型コロナウイルスの感染に起因した、中食産業、外食産業の需要が低

減していることにより、生産物の販売先、販売手法の変化など、これらの変動に対応することが喫緊の課題となっております。このように日本の農業全体が諸外国との貿易や気象条件、生活環境の変化などに翻弄されており、今後、農業経営体の体質改善だけではなく、気候変動に適応した農業への転換が迫られているところ です。

迷していることにより、生産物の販売先、販売手法の変化など、これらの変動に対応することが喫緊の課題となっております。このように日本の農業全体が諸外国との貿易や気象条件、生活環境の変化などに翻弄されており、今後、農業経営体の体質改善だけではなく、気候変動に適応した農業への転換が迫られているところ です。

昨年閣議決定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、「①食料の安定供給の確保、②農業の持続的な発展、③農村の振興」の3つを国が目指す姿としています。本町においても、国の制度を最大限活用しつつ、農業の経営環境の整備や経営の体質強化など、農業者が将来ビジョンを主体的に描くことができるよう配慮し、町を支える基幹産業として継続的な支援をしていきます。

本町の農業の特徴である規模や取り組みの多様性、基幹作物のみならず多品目生産の技術力を生かし、かつ一大消費地でもある観光リゾート地

を有している強みを生かした農業経営や、多様な販路の確保対策にも支援をしていきます。

さらに、土づくりを基礎とし、しっかりとした輪作体系の確立と、天候不順などの経営リスクが分散できるような、計画的な営農も重要であることから、関係機関と協力しながら、本町に適した農業生産のあり方を模索していきたいと考えています。

また、観光産業の需要増加による賃金上昇の影響などにより、農業分野の人材不足が顕著となつてきているため、北海道をはじめ農業関係機関との連携を図り、対応策の検討を進めていきます。

農業基盤については、国営緊急農地再編整備事業の円滑な推進を継続するとともに、引き続き優良農地の保全に努め、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、担い手の育成、6次産業化の推進など、農家所得の向上に向けた取り組みを進めます。また、多様性のある持続可能な農業を進めるため、イエス

クリーン米栽培支援制度の継続とともに、完熟堆肥の助成や緑肥作物の奨励、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、6次産業化支援などの栽培技術の導入支援などの対策を講じていきます。

## (2) 観光の振興

本町での令和元年(2019年)度の入り込み客数は、175万人、延べ宿泊数は47万人泊で、このうち訪日外国人客数は10万人、延べ宿泊数は16万人泊でしたが、令和2年(2020年)度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内外の観光客が大幅に減少する見込みとなっております。

昨年4月末の緊急事態宣言の発出で国内外の移動が厳しくなり、多くの宿泊キャンセルなどが発生しています。このことにより、観光事業そのものが危機的な打撃を受ける結果となり、宿泊事業者をはじめ、飲食業、スキー場やアウトドア事業者など、観光関連事業者のみならず多大な損失を及ぼす結果となっております。

その後、GOTOキャンペーンなどにより、一時的には回復傾向が見られました。が、11月頃から新型コロナウイルス感染拡大が続き、GOTOキャンペーンや道民割などの停止、さらには、再び首都圏を中心とした緊急事態宣言が出され、極めて深刻なダメージを受ける結果となりました。今シーズンは、冬の入り込みを支えてきた海外からの観光客は、ほぼ皆無の状況となっております。

今後は、国内外の情勢や新型コロナウイルス感染の収束状況を見据えながら、引き続き感染防止などの啓発に努め、町内観光関連事業者や関係団体、各事業所と連携し、地域の安全情報の発信に努めます。

また、本町は昨年、グローバルサステイナブルツーリズム協会(GSTIC)から世界標準での観光版SDGsと称される「グローバル・トップ100」に、京都市などとともに選定される栄誉を得ました。今後、持続可能な国際観光リゾート地として、毎年評価

レベルの向上を求められることとなります。本年は、持続可能な観光地づくり、環境モデル都市づくりのための財源確保として、宿泊税の導入に向けて調整を行う年として、観光振興ビジョンの策定とあわせて取りまとめたいと考えています。

また、俱知安町、蘭越町とともに広域で取り組んでいる「ニセコ観光圏」についても、地域内交通の将来像、エリア内事業の推進体制、温泉地の活用など、多くの課題を連携して解決する場として、取り組みを進めていきます。

今年度は、昨年中止となった「ツールド北海道」や「全国フットパスの集い2021 inニセコ」の開催など、大きなイベントが開催される予定となっており、そのほかニセコハロウィンイベントへの支援など、引き続き観光の振興を図ってまいります。また、感染防止に配慮しつつ、本町の重要観光資源である温泉の活用促進や、自転車を活用した夏季の魅力アップについても、ニセコ地域や羊蹄山ろ



くの関係町村と連携しながら取り組みを進めます。

観光客が安心できるスノーリゾート地づくりにおいては、安全対策が重要であり、雪崩事故防止対策である「ニセコルール」の運用を各スキー場や防災科学技術研究所などの関係機関と協力して実施してきています。今シーズンからは、ビーコン(無線標識)やヘルメットの装着を強く勧め、冬山の安全対策に積極的に取り組んでいるところであり、ニセコルールが今後とも持続発展するよう俱知安町とともに支援を強化していきます。

道の駅ニセコビュープラザの改修について、本年度より基本計画の策定に着手します。また綺羅乃湯、五色温泉インフォメーションセンターなどの観光関連施設の適正管理、運営の充実に努めます。

### (3) 商工業の振興と労働対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域経済が低迷し、特に商工業事業者への影響は計り知れないものがあります。雇用の維持が難しくなってきた状況も見受けられます。町ではこれらの厳しい状況も踏まえ、雇用維持へ向けた支援や、U・Iターンなどの移住促進施策を、国などの関係機関と連携しながら進めます。

また、商工会、国や金融機関などと連携した「ビジネスセミナー」の開催や起業相談窓口の運用などの小規模起業を継続して推進し、多様な事業者の育成により地域の活力の向上を図るとともに、企業誘致活動を積極的に推進し、地域内で不足するサービスの確保や域内経済基盤の拡充を

指します。さらに、中小企業振興条例(仮称)を制定し、持続的な事業者支援を推進していきます。

引き続き、綺羅カード会が実施する「キッズカード事業」への支援を行うなど、地域商店と消費者、観光事業者との接点を増やし地域内での消費拡大に努めていきます。

さらに、不当な勧誘などによつて町民のみなさまが苦しむことがないように、消費者庁活性化基金を活用し、ニセコ町を含む近隣7町村で「よい地域消費生活相談窓口」を設置しているところ

です。この相談窓口が、消費者が抱える個別具体の案件を解決することに大きな効果を発揮しており、引き続き関係町村と連携して、消費相談窓口の一層の相談活動の拡充とPR、意識啓発活動の拡充を図ります。

## 2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

町民のみなさまが、相互に助けあい、健康で心豊かに

生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、子育て、教育の諸課題を総合的に勘案しながら、安心して暮らすことができるよう取り組みを進めます。

### (1) 子育て支援

子育て環境の整備では、令和2年(2020年)度からの5年間を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちと、子育てをする家庭が安心して遊び、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

本年度も、ゴールデンウィークと年末年始の子どもの休日預かりに対応するための、町内の子育て支援NPOと協力し、「長期休日子ども預かり事業」を実施します。また、ニセコ町が加盟する全国組織「子どもの未来を応援する首長連合」と連携し、子育て支援や子どもの貧困対策に係る制度の拡充について、国に対しての提言活動を行ってまいります。

子どもたちの健やかな成長を願

い実施している「18歳までの子ども医療費の無料化」については、本年8月からは所得制限を撤廃し、対象者を拡大して実施する予定としています。また、ニセコ子ども館での学童保育事業については、本年度から低学年希望者が定員を下回った場合に、小学6年生までの受け入れを可能とする変更をしています。

健康診断では、新生児の聴覚異常の早期発見と早期治療につなげる「新生児聴覚検査」の助成を引き続き実施するほか、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導と保健指導などの母子保健、不妊・不育症治療の助成および産婦人科医師の確保対策を継続します。また、助産師による訪問産後ケア事業について、本年度は2回の訪問を3回に増やし、産後ケアの拡充を進めます。

インフルエンザなどの任意予防接種の全額公費負担、5歳児健診の継続など、子どもの健康づくり推進と保護者の経済的な負担軽減のほか、未熟児や障がい児の医療費給付事業を継続して実施します。

### (2) 高齢者、障がい者の福祉

高齢者や身体などに障がいをお持ちの人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう令和3年(2021年)度から始まる「後志広域連合第8期介護保険事業計画」や「第8期ニセコ町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者福祉の充実に図ってまいります。

ニセコ福祉会が運営する特別養護老人ホーム「ニセコハイツ」および「デイサービスセンター」では、施設や設備の老朽化が進んでおり、本年度は施設の高圧感電など防止改修工事について支援します。また、認知症の高齢者が安心して暮らせる場として開所している「グループホーム・きら里」への支援、ならびに介護サービス計画(ケアプラン)の作成を行う「居宅介護支援事業所」へ運営費などの一部補助を行います。

介護予防に関する中心的な調整などの役割を担う「地域包括支援センター」では、関係機関と連携を図りながら課題

を抱える高齢者を支援するとともに、健康維持のための各種予防事業を実施します。また本町では、近年増加する認知症患者の対応として「認知症初期集中支援チーム」を設置しており、認知症専門医の指導のもと、認知症の人やその家族のみなさまへ初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートします。



定期的に介護者交流会を開催

地域活動支援センター「セコ生活の家」は、障がいをお持ちで日中活動が困難な人をサポートするための中核的な役割を担う施設であり、地域の支えやコミュニケーションによる「地域生活支援事業」が円滑に進むよう、福祉関係機関との連携や調整を行うとともに、

施設運営の一部について支援を行います。

平成30年(2018年)度を始期とする「第3次障がい者基本計画」と、令和3年(2021年)度から始まる「第6期障がい福祉計画」に基づき、障がい者福祉サービスの提供、福祉関係団体との連携による相談支援、地域生活支援事業の充実に努めていきます。

ニセコ町社会福祉協議会においては、地域福祉の増進、高齢者福祉サービスの提供など、本町福祉の中核組織として重要な活動を担っていたと考えております。加えて、成年後見に係る「生活サポートセンター」を開設し、増加傾向にある認知症の人の成年後見相談業務を実施しており、後見業務を適切に行うため「市民後見人」の養成活動に対しても支援をします。

このほか、一定の障がいのある65歳以上の人と75歳以上の人の特定健康診査の無料化を継続するほか、介護保険制度などに基づく住宅改修費の助成、重度障がい者へのタク

シー利用扶助、除雪支援事業などを実施します。

### (3) 健康づくり

町では「第2次健康づくり計画」に沿って、高齢化や日常生活の食生活と運動など、生活習慣病の予防に向けて事業を実施してきました。また、この計画は令和3年(2021年)度で終了することから、本年度は「第3次健康づくり計画」の策定に着手します。

予防接種について、これまで行ってきた事業を引き続き実施するほか、新型コロナウイルススワクチン接種についても準備を進めます。

生活習慣病予防では、健康的な食習慣を身につける「栄養料理教室」や「離乳食教室」を開催します。また、日ごろの生活習慣病予防指導のほか、各種健診事業の実施、健康運動教室を開催し健康づくりに取り組んでいきます。

このほか、町民のみなさまのご協力を得て実施している「エキノコックス駆除対策」も継続して行います。

### (4) 国民健康保険事業、医療制度

本町では、健康づくりや各種健診への受診、健康相談や訪問指導などを細やかに実施し医療費の抑制に努めています。高度医療などで医療費は増加傾向にあり、75歳以上の後期高齢者の医療費についても同様の傾向にあります。

国民健康保険では、全道の医療費推計などを基に、北海道が本町で必要とされる国民健康保険税の額を示し、町で「保険税率」を決定しています。令和3年度については、コロナ禍で暮らしの環境が厳しい状況も踏まえ、税率を据え置くこととしています。

そのほか、各種保健事業の実施、国民健康保険加入者の簡易1日人間ドック、俱知安厚生病院での人間ドック受診勧奨や後志広域連合でのレセプト点検、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の実施、健康診断未受診者への受診勧奨通知などを実施し、医療費支出の抑制と適正化に努めます。

また、国から交付される保険者努力支援交付金については、健康診断の受診率などに応じて交付金額が決定されるため、「受診率を上げる」ことが本町にとって喫緊の重要課題となっています。健康維持や早期発見・早期治療の観点からも、極力健康診断を受診くださいますようお願いいたします。

### (5) 地域医療の確保

地域医療や救急医療の確保、医師の労働環境の改善さらには俱知安厚生病院の精神医療などの赤字を補填するため、病院所在地である俱知安町を中心に羊蹄山麓町とともに、運営費などの支援を引き続き行います。

俱知安厚生病院の改築整備については、令和3年(2021年)度から工事に着手する予定で、これに伴う整備費用に係る負担金を新たに予算計上しています。また、令和3年1月15日には北海道厚生農業組合連合会と羊蹄山麓・岩宇・南後志地区の14町村で構成する「俱知安厚生病

院第2期整備推進協議会」を設立し、病院の改築費について14町村で負担をすることで協議が行われています。

町民のホームドクターとして重要な役割を担って頂いているニセコ医院については、平成25年(2013年)度に導入したCTおよびX線装置に係る保守点検費用の一部を協定に基づき昨年度同様に支援します。

### 3 環境に優しいニセコの創造

**豊**かな自然や景観が、私たちの暮らしと経済基盤を支える本町にとって、自然と調和した、持続可能な社会を築くことが、本町の価値をさらに高め、自立したまちづくりにつながっていくと考えています。近年、世界規模で環境の危機が進行しており、気候変動対策は喫緊の課題となっております。

昨年7月には、議会のみならず、皆さまのご賛同をいただき、「気候非常事態宣言」を行い、2050年には温室効果ガス

などの排出について、これまで86%削減としていた目標に加え、排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を目指すとともに、今後は、気候変動の「緩和」と「適応」を両輪とする取り組みを推進してまいります。

本町は、農業と観光を主産業とするリゾート地として、脱炭素社会を目指す自治体として世界の先駆けとなるべく気概をもち、気候変動対策と地域経済循環の両立を目指してまいります。

そのために、エネルギーや地域経済の内部循環率を高め、環境・経済・社会が相乗効果を生む、「SDGs」の視点を基本として、「第2期自治創生総合戦略」「第2次環境モデル都市アクションプラン」「SDGs未来都市計画」に基づく各種の取り組みを推進します。

また、気候変動に伴うゼロカーボンへの取り組みは、本町だけの課題ではありません。まずは羊蹄山麓町村長会議や後志町村会の活動を通してこの取り組みへの理解の裾

野を広げ、共感の輪が波及するよう行動していきます。

#### (1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコ町の美しい自然環境を大切にしつつ、自然に調和した暮らしを維持するため、第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などに基づき、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

本町では、ニセコアンヌプリ山麓周辺などを中心に観光関連施設の建設計画が進行しています。これら開発が環境と調和し、本町のまちづくりに資するものとなるよう、国定公園法や準都市計画、景観条例、地下水保全条例などの制度を運用し、「秩序ある開発」が進むよう取り組みます。

廃棄物処理対策について羊蹄山麓7町村では、可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者へ業務委託をしています。昨年度は新型コロナウイルスの影響による入り込み客の減少に伴いごみ量が減少中ですが、これまでは観光客の増加に伴ってごみ量が

増加する傾向にあったことから、令和2年(2020年)度からごみの減量化と分別排出の徹底を図るため、「ごみ分別アプリサービス」を運用しています。引き続き、分別排出の周知をこまめに図るとともに、使用済小型家電の収集も実施します。

し尿処理については、羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センターにおいて処理をしていますが、現在の施設は築50年が過ぎ、施設の損傷が激しいことから、組合議会および同組合の町村長会議において現在、令和10年(2028年)に新施設を稼働する方向で検討を行っています。



球温暖化防止をはじめ、環境負荷の低減、再生可能エネルギーの利用を促進し、脱炭素社会を目指します。

本年度は、期間を5年間とする「第2次環境モデル都市アクションプラン」の3年度目を迎え、町民のみならず各事業所、関係機関との連携を図り、環境・経済・社会に相乗効果を生むよう取り組みを前進させていきます。

特に、気候変動の緩和、つまり温室効果ガスの排出抑制を着実に進めるため3つの条例群を今年度に制定し運用することとしています。

1つ目は、「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」、2つ目は、「自転車の適切な利用を促進する条例」、3つ目は、「気候変動対策推進条例」の制定です。これら、条例の制定とあわせて、環境基本条例についても必要な見直しを行います。

一方でゼロカーボンを達成したとしても、なお避けることのできない気候変動の影響に適應していくことが必要となっております。将来予測され

#### (2) 自立型省資源社会への転換

国から選定を受けている「環境モデル都市」として、地



る影響や、町としての適応の基本的方針を定めた「気候変動適応方針」を運用していきます。

また、SDGsの理念に即した街区整備を行う「NISEKO生活・モデル地区構築事業（SDGs街区事業）」を本年度事業の最優先事業に位置付け、事業を主体的に担う「株式会社ニセコマチ」と緊密に連携し、将来にわたり環境にやさしく持続可能なまちづくりのモデルとなるよう取り組みを進めます。

### (3) 林業の振興

林業の振興は、本町の循環型社会づくりやゼロカーボンを実現するうえで、大変重要な政策であり、ニセコ町森林計画やその他森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など森林の持つ多面的機能が発揮されるよう取り組みを進めます。国などの補助制度を活用した民有林の整備促進と将来を見据えた町有林の経営管理に努めます。

また、森林環境譲与税の導

入を機会に、令和元年（2019年）度から木材等の域内調達率向上へ向けた基礎調査として、町内の木材を活用する方策、木材加工・調達の仕組みや可能性について、またこれらの方向性を示す「森林ビジョン」の策定を進めてきました。本年度は、これらの成果をもとに、町内林業家などからなる新たな林業組織を立ち上げ、小規模ながらも木材の域内循環がスタートできるよう準備を進めます。

## 4 豊かな心と個性ある文化を育む

教育委員会や関係機関との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりと多様な文化・スポーツ活動が、町民みなさんの主体的な行動によって展開されるよう支援に努めます。

### (1) 教育環境の充実

教育については、「第5次町総合計画」や「ニセコ町教育大綱」、「町教育振興基本計画（後期施策）」に沿って、教育委員

会が取り組む事業を支援していきます。なお、ニセコ高校については、入学者の定員割れの状況が続いている近年の状況から、総合教育会議において、抜本的な改革協議の必要性についての提言をしています。教育委員会委員のみならず、まとの協議を継続し、抜本的な改革も含めた将来像について検討を重ねていきたいと考えています。

### (2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう、令和2年（2020年）度からスタートした「第7期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。また、「冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック」招致活動については、北海道ならびに札幌市の要請に基づいて引き続き協力をしていきます。

### (3) コミュニティ活動と国際交流の推進

コミュニケーション活動の中核施

設である町民センターや中央倉庫群の利便性の向上に努めるとともに、さまざまなイベントや会議に、より一層活用されるよう取り組みます。特に中央倉庫群にあつては、子どもや子育て世代の利用をはじめ、多くのみなさまが気軽に懇談や交流、そして安らぐことのできる「居場所」として愛される施設となるよう環境整備を進めます。



中央倉庫群に設置された木製遊具

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについては、指定管理者の施設維持にかかる経費を軽減するため、令和2年（2020年）度より駐車場の除雪を町が行っているほか、新電力会社のこ

支援による電気料の軽減策を本年も実施する予定です。また、昨年完成した西富地区町民センターについては、西富周辺地区におけるコミュニティ活動や防災時の拠点としての利用のほか、広域的な会議やイベントにも幅広く利用されるようPRを行います。本町の国際交流については、国際交流員（CIR）の活躍により、気軽に楽しい交流が数多く行われてきました。令和2年（2020年）度は、コロナ禍により、多くの催しを中止せざるを得ませんでした。本年度は、感染の動向に留意しながら、国際交流が促進されるよう、各種の活動を支援していきます。



## 5 安全で安心な暮らしを支える

**町** 民や来町されるみなさんが、安心して暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

### (1) 防災・危機管理対策

近年、地震や自然災害が頻発化し、全国各地で甚大な被害が発生しています。本町においても「二セコ町地域防災計画」「町強靱化地域計画」「町事業継続計画（BCP計画）」に基づき、自治体としての危機管理水準を確保しつつ、防災関連備品の整備をはじめとする防災、減災対応機能の向上を図ってまいります。また、本年も引き続きコロナ禍の状況に配慮しつつ、防災訓練の実施や自治会の協力を得て自主防災組織づくりへの取り組みを進めます。

密に連携し、対応するとともに、引き続き町民みなさまへの情報提供に努めます。

また、基本設計・実施設計・建設工事と4か年の歳月をかけて、防災センター機能を有する役場新庁舎の完成に至ることができました。災害時には、防災対策の拠点として、町民みなさまの安心・安全な暮らしに貢献するとともに、みなさまが気軽に利用することができるよう配慮してまいります。消防業務については、羊蹄山ろく消防組合と連携を図りながら消防力の強化に務めるとともに、消防組合の「消防力整備10年プラン」に留意しつつ、「二セコ支署消防庁舎の耐震調査を実施します。

### (2) 情報基盤の充実

さまざまな情報基盤が登場する昨今にあっても、コミュニケーション「ラジオニセコ」は災害時における情報提供の手段として、大変大きな役割を果たしています。また、平常時は行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イベント、二セコルールにおける雪崩事故防止情報など、町民みなさまの生活や観光客のみならずのニーズに根ざしたさまざまな情報発信を行っており、地域にとって欠かせない情報源として、その信頼は年々高まりを見せています。

ラジオ局を通じて人と人とのネットワークが誕生し、「ラジオ劇団」が活躍するなど、多様なコミュニケーション活動が着実に広がりを見せ、まちづくりに果たしてきた役割は多大なものがあります。今後のさらなる機能の向上を期するため、社員研修や放送設備更新などに対しても支援をしてまいります。

また、ラジオの難視聴地域の解消策調査を引き続き実施するとともに、広域での聴取意向も寄せられていることから、今後、関係機関や関係自治体とも協議を進めていく所存です。現在使用しているラジオは、耐用年数を過ぎていることから、本年度に新機種への切り替えを行い、防災機能のさらなる向上を図ってまいります。

長年の懸案でありました町が保有する光ファイバー網につきましては、通信施設のうち、平成15年（2003年）度から平成16年（2004年）度に整備をした「第1期光ファイバー工事分」については令和2年（2020年）度に第1種通信事業者（NTT）に移管をすることができました。

また、これまで本町では、新たな宅地造成を土地開発公社が担ってききましたが、今後についてはその機能を株式会社二セコまちに移管をし、民間活力の導入により、持続する豊かな暮らしを創造するSDGs未来都市づくりを官民協力して推進してまいります。町としても、地域経済循環型の社会をつくる中核組織として株式会社二セコまちを位置づけ、継続的に支援をしてまいります。

### (3) 住環境の整備と定住促進

本町の慢性的住宅不足を緩和する一助として、また、建物の省エネルギーを促進するため、民間賃貸住宅に対する建設費への補助、省エネ住宅改修や耐震改修への補助、公営住宅の長寿命化などに取り組み、住環境の整備に努めてきました。本年度は、高齢者向け住宅と子育て世帯への住宅を供給するため、新たな町営住宅を整備する実施設計を行います。

さらに、本町の地域課題の解決と活性化、定住の促進のため、地域おこし協力隊の採用を継続し、自治創生の各種事業を推進する担い手の確保を図ります。なお、地域おこし協力隊の活動拠点として活用している中央倉庫群については、指定管理者の協力により、テレワーク機能の充実や交流拠点、移住・定住の相談窓口としての機能の充実を図ってきたところであり、引き続きその活動の自主自律性を高め

てまいります。

## (4) 道路交通網の整備

町道の整備は、「駅前西二号线歩道整備工事」に着手し、早期の完成を目指します。橋梁では「南西通ニセコイトウ橋」の補修工事を行います。また、役場新庁舎の完成に伴い、「役場前通歩道整備」の実施設計を行います。

このほか、道路側溝やガードケールなどの補修を進めるとともに、冬期間の除雪について、町民みなさまの協力を得ながら、冬道の安全確保に努めます。

## (5) 地域交通の確保

にこつとBUSを含めた町内の交通手段最適化のため、令和元年(2019年)度から3年間、交通手段最適化のための調査・実証試験を行っています。本年度は、自家用車を活用した住民相互の相乗りによる助け合い交通システムの実証試験の拡充、デマンドバスの混雑緩和と既存冬季周遊バスを統合した「ニセコ周遊バス」の運行試験の最終年と

なり、今後の継続運行のあり方について検討してまいります。

## (6) 空き家対策

本町では、空家等対策推進に関する特別措置法に基づき、「ニセコ町空家等対策計画」を策定しています。今後高齢化が進み空き家などが放置され、管理不全となる建物が増加することが予想されることから、別荘空き家の利活用など、ニセコ不動産業協会と連携して建物の適正な管理を推進します。

## (7) 上下水道

水道事業は、令和2年(2020年)度から本格的に水道管路施設の更新事業を進め、施設の老朽化対策を行っています。近年、市街地区、元町地区における水量・水圧が使用限界に近づいていること、さらには防災対策上、配水池から市街地に至る主要給水管を耐震管に切り替える必要があることから、新たな水源の確保とともに早急に調査を実施することとしており、



財源および計画の用途がつかない場合は、補正予算で対応したいと考えています。

下水道事業については、施設の適切な更新と維持管理を行うため、下水道事業ストックマネジメント計画を令和2年(2020年)度に策定しています。今後、この計画に基づき、国の補助事業による施設の計画的な更新を進めていきます。

なお、現在特別会計で行っている簡易水道事業、下水道事業および農業集落排水事業については、国より令和5年(2023年)度までに特別会計から公営企業会計へ移行することを求められており、今

年度から公営企業会計への移行に向けて事務作業に着手します。

## 6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

ニセコ町総合計画、自治創生総合戦略およびSDGs未来都市計画や第2次環境モデル都市アクションプランを推進するとともに、町が保有する行政財産・資源の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

### (1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

12年間を計画期間とする「第5次総合計画」は、人口減少対策である自治創生総合戦略や環境・経済・社会の調和を目指すSDGs未来都市計画および国土強靱化の視点を加え、昨年度に見直しをしています。計画終了の令和5年度まで、残り3年となっています。本年度も総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」を目指して各種の事業を遂行してまいります。

限られた財源の中で効率的かつ効果的に事業を進めていくためには、住民自治の視点から事務事業や財政の見える化を絶えず行い、整理・再構築していく必要があります。今後も引き続き、各種の事務事業の検証を行いながら、長期的な視点に立ち、将来のまちづくりを展望した行財政運営を進めていきます。

さらに、自主財源の確保も極めて重要な課題であり、新たな「目的税」である宿泊税については、新型コロナウイルス感染症対策のため該当事業経営者のみなさまとの協議を中断しておりましたが、今年度においては協議を進め、制度設計を取りまとめたと考えています。

ふるさとづくり寄付制度については、自治創生総合戦略に掲げた関係人口の拡大という視点から、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く図るとともに、寄付者の思いが地域とつながり、魅力あるまちづくりへ展開ができるよう、情報発信と交流に努めます。

## (2) 自治創生の推進

ニセコ町の人口は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく人口減少対策の一環として策定した「第2期自治創生総合戦略」において想定した人口数をおおむね確保しつつ、微増状態で推移しています。しかし、本町においてもコロナ禍にあって、転出入の状況は例年と異なる傾向を示しています。町民のみならずと役員、関係機関、事業者、そして町内に定住していないがニセコ町との関わりを有する関係人口など、さまざまな地域の担い手が多様な活動をするこ

とによって、地域の活力は生まれるものと思います。自治創生総合戦略は、地域経済の好循環を達成するための戦略としての位置づけをあわせ持つものでもあることから、日本全体の人口が減少へ転じることが見込まれる中において、引き続き、まちづくりに取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税も活用し、事業財源の確保と多様な担い手の参加、ネット

## (3) 計画的な公共施設管理

各公共施設の維持管理などに関して、平成28年(2016年)に策定した「公共施設等総合管理計画」を本年度に見直しを行います。今後、公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、引き続き計画的な維持修繕、類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直しや廃止の検討など、適切なマネジメントの実施に努めます。また、町が保有する資産については、売却や貸付などの有効活用を検討し、町の財政の健全性の保持に努めます。施設の整備にあたっては、「ライフサイクルコスト」を重視し、施設のコンパクト化や統合なども含め、国の諸支援制度を最大限活用しつつ、将来を見据えて社会基盤の整備を進めていきます。

## (4) 広域行政の推進

広域行政については、税の

滞納整理、国民健康保険、介護保険、行政不服審査会に関する事務の実施をしている後志広域連合の機能がより発揮されるよう検討を進めていきます。

羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合の共通経費などの負担が増加している現状から、構成町村と協議しながら負担の拡大が恒常化しないよう協議を進めます。また、本部機能の向上のための通信機器の整備に関して、本年から負担をしていく予定としています。

本年度もこれまでと同様の私の基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、ニセコ町が将来にわたって自立していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに努めてまいります。

# 教育行政執行方針



## 令

和3年(2021年)第2回ニセコ町議会定例会の

開会にあたり、教育行政の執行方針について説明いたします。

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、

また、新型コロナウイルス感染症の拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人ひとりの児童生徒が、

自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、

多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、

持続可能な社会の創り手となることができるようになることが重要な教育課題となつて

います。

新学習指導要領が小学校において令和2年(2020年)度から、中学校においては令和3年(2021年)度から本格実施され、また、高校においては令和4年(2022年)度から年次進行で実施されます。本指導要領においては「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら「主体

的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質を向上させるため「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

本町では「二セコ町教育大綱」「町教育振興基本計画」の理念および具体的施策に基づき、学校・家庭・地域・行政が連携を図る中、子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

その推進の重点として「二セコスタイルの教育」の充実を図り、コミュニティ・スクールの活動と一体化を図りながら地域教育資源を有効活用し、地域全体で子どもたちの英語力向上や豊かな学びの体験機会などの拡充に取り組みます。

また「学校における働き方改革」を踏まえ、国の「GIGAスクール構想」を実現するため、教師のICT活用指導力を向上させる支援体制を整え、学校内外で教育の質を高められる環境づくりを進めます。

## 1 豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 子育て支援の推進

乳幼児期の育ちは、家庭を基盤としながら、成長に際した子どもたち同士の間わりやさまざまな人たちとの交流を通して培われていきます。この時期に、親子がしっかりと向き合い、豊かな子育てが出来るよう、地域子育て支援センターでは、交流の場や子育てについての情報提供、保健師や栄養師による相談、助言などの取り組みを充実させ、子どもの健やかな育ちを支援していきます。また、一時保育や休日保育、子育てに役立つ講座や保護者がリフレッシュできる講座など内容を充実し、来訪しやすい環境づくりや、親子が気軽に集い、楽しく、安心して子育てが出来る場の提供を進めます。

幼児教育・保育、子育て支援の充実を図るため、子育て中の家庭支援、学童保育、放課後子ども教室、幼児センターの運営など、子育て施策を一元的に対応する体制を整備し

ます。

### (2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。幼児教育および保育の両面を担う幼児センターでは、遊びや生活を通して、たくさんの学びや発達を促していくけるよう、運動機能や情緒的・知的な面、社会性などを育んでいきます。また、戸外や自然の中で伸び伸びと遊べる場や環境を大切にしたり保育、家庭・地域との連携を図るコミュニティ・スクールの取り組みのほか、外部講師による職員の資質能力の向上を目指した園内研修を継続的に実施し、教育および保育の一層の充実を努めます。

また、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を大切に、子どもの発達や小学校への接続、中学・高校、大学などとの連携や交流の推進、充実に努め、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

### (3) 人権・健康教育の推進

学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成に努めます。有島武郎が残した相互扶助理念のほか、平和で民主的な社会や人権、多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取り組みを進めます。

小、中学校では道徳教育および健康教育の充実に努めます。また、学校保健体制の充実や栄養教諭による食育指導、運動部活動への支援などとともに、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。

### (4) 学校給食の推進

学校給食については、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。また、学校給食を通じて望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さを理解する食育指導を進めます。

給食費については、食材価格は値上がり傾向ですが、

保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図り、本年度も第3子以降の免除制度や公費負担による値上げ抑制を引き続き行います。

また、今後の児童生徒数や学級数の増加に対応するため、給食センターの設備などの充実を計画的に行っていきます。アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携をして、個別に対応していくとともに、今後のアレルギー対応への検討を進めていきます。

## 2 生活習慣と社会性の育成

### (1) 家庭教育支援の推進

子どもの健やかな成長には、家庭内の教育力向上と融和が不可欠です。

家庭と学校の連携による家庭教育学級などを通して、子育てに不安や悩みを抱える保護者間の共通理解を深め、明るく楽しい家庭生活を送るための取り組みに対し支援を行います。

## (2) 社会参画・体験教育の推進

地域社会の構成者として子どもたちの社会性を養うため、まちづくり基本条例に基づく子ども議会活動のほか、学校を中心に体験学習などの取り組みを一層進めます。新型コロナウイルス感染症予防に対応した職場体験や現場実習による生き方(キャリア)教育、外部人材による特別授業などをコミュニティ・スクールと連携し、子どもたちの社会参画につながる学習機会の提供、学習支援に努めます。

## 3 確かな学力の育成

### (1) ニセコスタイルの教育推進

「ニセコスタイルの教育」は、小・中学校9年間の連続性のある教育を見据えた教育方針や目標に基づく教育であり、幼児センターやニセコ高校の教育との連続性も考慮した「4校種が連続した一つの学園体」と捉え、発達段階に応じた連続性のある教育を展開します。

新学習指導要領においては、令和2年(2020年)度から小学校外国語科・外国語活動が、令和3年(2021年)度からは中学校英語が実施されます。これらの実施にあたり、町では「英語教育推進プラン」を策定し取り組んできました。新たなステージに入る今年度は本プランの見直しを行い、英語教育の推進・拡充を図ります。

また、ニセコ町の事柄を探究する「ふるさと学習」についても、各学校の活動内容をそれぞれに共有し、有機的に学び続けることを重視して展開します。そしてその基礎となる町の歴史や伝統文化、景勝地など基礎的な知識を学ぶ「ニセコ学」を大切にし、発達段階に応じた「ニセコ学検定」に取り組み、子どもたちの意欲の向上を図ります。

### (2) 特別支援教育の推進

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、学ぶ環境の向上と教職員指導力向上を目指します。特別支援学級の適切な運営の

ほか、教育支援委員会における情報共有と指導への反映、保護者相談や周知啓発などを行うとともに、学校職員が一体となった組織的かつ効果的な指導に取り組めます。

## 4 学校経営の充実

### (1) コミュニティ・スクールの推進

学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの活動を引き続き展開し、本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を用いながら、個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育む教育の充実に取り組めます。

で、対象となる事業や課題などが明確になってきました。これらのことを踏まえ、委員会組織の見直しを行い、実効的で持続可能な活動を担保していきます。また、コミュニティ・スクール委員会による学校支援ボランティアの運営がはじまっています。この取り組みの拡充を図り、教育活動への具体的な支援や地域と連携した事業を実施します。

### (2) ニセコ高校の振興

ニセコ高校では、町立高校として地域との密接な連携のもと、農業と観光を融合した産業人の育成を目指し、地域資源を有効活用するとともに、関係各所との連携により「探究」の学びを充実させていきます。

ニセコ高校においても、令和2年(2020年)度の実施したICT整備により校内Wi・Fi環境が整い、全生徒にPC端末を配置することができました。令和3年(2021年)度からはこの環境を生かし、各教科での利用を進めていきます。また、農業

クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動を引き続き奨励します。

また、令和4年(2024年)度からの新学習指導要領実施に向けてカリキュラムの見直しを行い、円滑な移行が図られるようにするとともに、英語の拡充を行うため英語講師の配置を進めます。

入学生徒の確保については、引き続き町内外の中学校への募集活動と連携を強化するとともに、さらなる学習環境の改善や寄宿舎の整備などを進めていきます。



### (3) 生徒指導支援の推進

いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応

するため、スクールカウンセラーなどの外部人材やスクールコーディネーターの活用により、外部機関とも連携し、教育相談や生徒指導に係る学校の取り組みを支援します。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見と対応、未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」に努めます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から児童生徒を守る取り組みをコミュニティ・スクールの活動と連動させ、継続します。

## 5 教職員の資質能力の向上

**教**職員は児童生徒への教育指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けた取り組みを担う立場でもあることから、一人ひとりの資質・能力の向上を目指した研修の推進および充実を図ります。本町の教育方針の共有を図る場として、町内の教育関係者が一堂に会する「二セコスタイルの教育の日」を開催し「一つの学園体」としての各学校の連携を強化します。

係者が一堂に会する「二セコスタイルの教育の日」を開催し「一つの学園体」としての各学校の連携を強化します。 服務管理の面では、「町立学校における『働き方改革』行動計画」や「町立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、勤務環境の整備に取り組みます。



## 6 教育環境の充実

### (1) 学校危機管理体制の確立

児童生徒の学校内外での安全を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本に、学校、家庭、地域や関係機関が連携し、交通安全や防犯、防災などの安全確保に係る教育を進めます。交通安全教室や通

学路点検などの安全指導のほか、不審者対策として「子ども110番の家」防犯訓練などを行います。また、防災訓練実施のほか、気象災害などにも迅速に対処する危機管理体制の確立に努めます。

スクールバスの運行は、児童生徒数や郊外居住者の増加などにより、経路や車両の調整が複雑化、困難化する傾向にあります。引き続き、安全第一の運行に努めるとともに、適切な路線設定による運行時間短縮に取り組みます。

### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症については、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」『学校の新しい生活様式』に基づき、感染予防対策を行います。また、感染者などが発生した場合は、対象者が誹謗中傷の対象とならないよう最大限の配慮を講じます。

### (3) 学校教育施設の充実

児童生徒が安心して学べる環境の維持、学校施設や設備の適切な管理、整備に取り組みます。近藤小学校については、児童数の増加に伴い教室が不足していることから校舎の改築を行います。

また安全確保のため、老朽化している二セコ高校の校舎西側壁面の改修についても実施します。

このほかにも、小・中学校で使用する校務支援システムを更新に着手し、新しい学校ICT環境の充実を図るとともに教職員の執務環境の整備も進めます。

### (4) 教育委員会運営の充実

合議制とレイマンコントロール（広く地域住民の意向を反映するため、行政などを部分的に住民に委ねること）の仕組みを基本とする教育委員会運営について、持続的安定性の確保と活動内容の充実に努めます。

近年、町内では子ども的人数が増加し、それに伴う独自

の課題をはじめ、各般にわたる教育をとりまく課題が増えています。教育委員による学校・教育施設への訪問や教育行事への参加、教育委員会議事における審議や教育委員研修、事務局組織体制の強化などを通じ、教育委員会として諸課題への着実な対応および対応能力の向上に努めます。

また、就学援助費の支給や新入学児童生徒学用品費などの入学前支給などを継続して行い、その適切な運営に努めます。

## 7 生涯学習・スポーツの充実

### (1) 生涯学習機会の創造

第7期社会教育中期計画（令和2年度～令和6年度：5か年2年次目）に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などとの連携を強化し、子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実および高齢者の健康の4項目を柱とする各種施策を引き続き推進します。

子育て支援体制の充実では、子どもが安全で安心して学び・遊べる場を提供するため、引き続き放課後子ども教室を開設し、子どもの自主性や協調性、創造性を育みます。

多文化交流機会の充実では、職種や年代、国籍を問わず、誰もが取り組める事業の実施や支援、多文化理解の場となるスポーツの機会や芸術・文化活動を提供するための工夫に努めます。

地域を知る機会の充実では、ニセコの恵まれた自然環境とその保全や歴史をより深く理解し、郷土愛を育む機会の提供に努めます。

高齢者の健康では、寿大学での学習・交流会などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取り組みを行います。

また、北海道日本ハムファイターズや元・現役アスリートなどとの連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの芸能発表および作品展示、児童生徒の作品展など、学習の機会や成果を多くの人に広める場の提供に努めます。

魅力的な少年教育事業を展開するため、ニセコの子どもたちがふるさとの人や文化、自然などの身近な教育資源に触れ、「集い・学び・遊び・感じる」ことを目的とした「ニセコみらいラボ」を引き続き開設し、講座の内容を充実・発展させます。

## (2) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、一人ひとりの心身の健全な発達に寄与することから、本年度もニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の充実に取り組みます。

幼児や児童生徒を対象とした事業では、幼児用スキーの貸出事業やこどもスキーフェスティバル兼全町児童生徒スキー大会の開催、初心者の子どもためのスキー教室や夜間スキー・スノーボード講習会を行います。

これらのウインタースポーツをより身近に親しむための支援として、町内スキー事業所の協力を得ながら、スキーリフト券助成事業を行います。

また、小学校低学年を対象に、スポーツ推進委員の主催により、さまざまなスポーツを体験する中からスポーツへの関心と自分に合ったスポーツを見つける機会とする「夕方スポーツクラブ」を引き続き実施します。

夏休み期間中の町民ラジオ体操会を継続します。

町民の健康増進と親睦を目的として定着している、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、ふれあい町民運動会などを継続して開催するほか、スポーツ競技振興のため各種団体が主催する町長杯スポーツ大会の開催を支援します。

第39回を迎えるニセコマラソンフェスティバルについては、本年度も安全面の確保や運営面の改善に配慮しながら、実行委員会による運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担う体育協会に所属する競技団体やスポーツ少年団の活動を支援し、地域に根ざしたスポーツ活動の推進ならびに指導者の

育成・確保に努めます。

また、大学などと連携し、スポーツと健康に関する専門知識・技能を学び体験する機会の創出についての検討を進めます。

町として、現在取り組みを進めている冬季北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致活動への協力を通して、未来を見据えた「ウインタースポーツの文化」、「オリンピックレガシー」を掲げて、子どもたちの夢や希望を育むとともに、町の発展につながる活動を目指します。

## (3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な整備計画が必要であると考えています。

学習交流センター「あそぶつく」においては、蔵書の数や内容に配慮し、図書館機能を充実させるとともに、施設の適切な維持管理による環境改善に努めます。

有島記念館においては、経年による老朽化が課題となっていることから、長期的な展望に立った施設の運営方針に基づき、計画的な改修と適切な維持管理に努めます。

また、有島記念公園などの施設周辺につきましても文化・芸術施設にふさわしい環境の維持を基本としながら、その活用について引き続き検討を進めます。

体育施設においては、建設から40年が経過する総合体育館の具体的な整備検討のため、診断調査を実施するとともに、すべての体育施設の適切な維持管理と適時補修に努めます。





## 8 文化・芸術の振興

### (1) 文化・芸術体験機会の創造

文化・芸術は心豊かな社会の形成に寄与することから、関係団体や行政が役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサートなど文化芸術施策を展開していきます。子どもたちの豊かな創造力や思考力などを養うため、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催します。

また、町民センターや「あそぶつく」・有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術に触れる機会の確保に努めます。

中央地区に所在する中央倉庫群、SL9643号およびニセコエクスプレスなどの旧鉄道車両、JRニセコ駅周辺を本町の歴史的文化財「ニセコ鉄道遺産群」として保存し、日本の鉄道事業の礎を築いた有島武や曾我祐準など本町とゆかりのある人物の功績などを伝承していきます。

本事業を発展的に展開する

にあたっては、ニセコ鉄道遺産群整備計画に基づき、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、本町に存在する鉄道文化遺産の認知度を町内外に広め、理解と愛着を深めるため、

鉄道車両を公開するイベントの開催および広報活動の強化やオリジナル商品の販売などを行います。なお、鉄道文化遺産の保管および展示にあたっては、安全管理と環境整備に十分配慮します。

このほか、郷土資料については、ニセコ町に関する貴重な歴史的文化財の収集・展示事業に加えて、保管設備の設置や資料のデジタル化など収蔵・保全の充実を進め、有島記念館の郷土資料館としての機能充実に取り組みます。

### (2) 読書活動の推進

第2次子ども読書活動推進計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、「あそぶつく」を活動拠点として活動する指定管理者「NPO法人あそぶつくの会」に対して、日常的に楽しく身近に読書ができる環境づくりのための支援を行

います。

また、学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「あそぶつくの会」の協力による学校図書館支援員を配置して、学校図書館の環境整備や有効活用、選書の充実に取り組みます。

### (3) 有島記念館の充実

有島記念館は、大正期を代表する作家有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介・伝承する施設です。文学、郷土史、美術品に関する企画展のほか、コンサートやギャラリートークなどの普及事業の開催により、有島記念館の来館者数は増加傾向にあります。が、さらに有島武郎の認知度と理解を得るため、有島本人や本町を紹介する企画展などを姉妹・友好提携館などと連携して開催します。



また、貼り絵作家の藤倉英幸氏から寄贈いただいた作品を有効に活用した企画展を開催します。

有島記念館の認知度をさらに高めるためには、同館の学芸レベルを一層向上させ新たな事業の企画立案とその実行の迅速性が重要です。これまでの運営体制を見直し、対外的にも文学・芸術・歴史資料館としての評価と信頼を得るため、常勤の学芸員である専任館長を配置します。

## 9 多文化共生の推進

本町は国内外から移住した人も多く、価値観が多様化しています。ニセコ町教育振興基本計画に掲げる多文化共生の社会づくりには、文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合っ

て生活していくことが必要です。そのため、こうした観点から、町民たれもが参加、交流できる文化・スポーツなどの事業を実施、支援します。多文化理解の視点では、英会話会をより身近にするため、

国際交流員による小学生を対象とした放課後子ども教室での英会話交流や高齢者を対象とした寿大学学習会など、幼年者から高齢者まで幅広い年代の人が多文化にふれる機会を提供します。

また、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベントなどの事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校の児童とのふれあいなど交流の場を検討します。

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見から「自分の町を振り返り理解する」機会を引き続き提供します。

また、本年度は鹿児島県薩摩川内市への訪問「少年の翼セミナー」、滋賀県高島市の児童生徒受け入れなどの少年交流事業を実施します。令和3年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

## 思い出を胸に 第69回ニセコ高校卒業式

ニセコ高校卒業式が3月1日に行われ、3年生28人、4年生2人の計30人の卒業生が思い出の詰まった学び舎を旅立ちました。

卒業生の家族からは一人ずつ、在校生からは代表の4人が出席し、会場では新型コロナウイルス感染防止のため、人との距離を広くとる配慮がなされました。

清水校長から生徒一人ひとりに卒業証書が授与されたあと、卒業生を代表して、平畑悠里さんひらはた ゆうりから先生や両親、後輩への感謝の言葉が述べられました。

式典終了後は、体育館で3年生最後のホームルームが行われ、担任の先生から生徒一人ひとりに思いとエールの言葉が贈られました。



立派に答辞を読みました



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当（Tel.0136-44-2121）までお気軽にご連絡ください。



最後はみんなで笑顔



3年間ありがとうございました

## 春はすぐそこまで ニセコ中学校卒業式

3月15日にニセコ中学校卒業式が行われました。

中村校長から卒業生33人一人ひとりに卒業証書が授与されたあと、卒業生代表が先生や保護者に感謝の言葉を述べました。合唱については、事前に撮影した動画をスクリーンに放映して祝いました。

卒業生たちは保護者からの温かい拍手の中、体育館を後にしました。



後輩たちも見送りに集っていました

## 農場解放を宣言した場所へ 2年ぶりの宮山登山会

有島記念館では、3月6日に宮山登山会を行いました。「宮山」は、以前この場所に有島武郎が農場開放を宣言したいやってる弥照神社があったことから、こう呼ばれています。

参加者は、有島記念館から宮山までを歩き、郷土の歴史に思いをはせました。有島武郎が大正11年（1922年）に農場解放を宣言して、もうすぐ100年になります。



事前申し込みをした8人と事務局で記念撮影

## 危ない箇所をどうやって伝える？ ニセコ中2年生ハザードマップづくり

ニセコ中学校では、社会科「身近な地域の調査」の授業で、2年生がハザードマップづくりに初挑戦。生徒の防災意識を高め、地域を知るために、生徒自身が地域を歩いて、危ない箇所などを確認しました。

2月19日の発表会には、役場防災専門官と建設課職員も出席し、11グループからの発表を聞いて講評したほか、防災の講話をしました。



だれに何を一番伝えたいか、各グループが考えました

## 町民とともに考える まちづくり会社の活動報告

町では、3月15日に町民センターで第196回まちづくり町民講座「NISEKO生活・モデル地区の実現に向けて」を開催しました。

ニセコ町に半移住した土谷貞雄さん、村上敦さん、牧寛之さんの3人から、まちづくり会社(株)ニセコまちの取り組みのほか、インタビューを通して町民とともにまちづくりを進める「明日を作る教室」、持続可能なまちづくりを考える「都市未来研究会」の活動について、報告がありました。

ニセコ高校生含め、参加者から活発な意見が出されました。



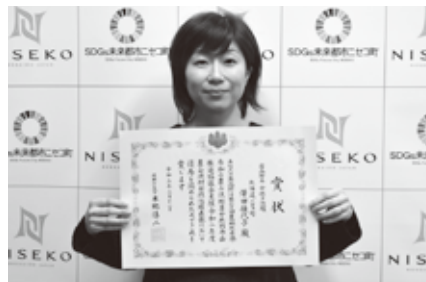
オンライン参加とあわせて約40人が参加

## 特産品開発や木育活動が評価 「農山漁村女性活躍表彰」優秀賞受賞

澤田佳代子さん(字元町)が、「農山漁村女性活躍表彰」の「若手女性チャレンジ部門」で優秀賞「林野庁長官賞」を受賞し、3月12日にオンラインで表彰式が行われました。

この表彰は、女性が農山村でいきいきと活躍できるよう、次世代リーダーとなりうる若手女性など積極的に活動している個人または団体に贈られるものです。全国で10人、11団体が表彰され、澤田さんは北海道から唯一の受賞となりました。

澤田さんは、「これまで関わってきてくださったみなさまのおかげ」と感謝の気持ちを話しました。



澤田さん製造のトドマツ精油などは道の駅などで販売

## ニセコの水を守るために 第10回水資源保全審議会

町では、平成23年度(2011年度)に水資源保全審議会を設置し、地下水や水道水源保護など水環境の保全について審議してきました。2月24日に通算10回目となる水資源保全審議会を開催し、地下水保全条例の見直しについて審議しました。審議会は学識経験者3人、町民2人の5人で構成されています。

審議会では、将来にわたって水資源保全をしていくために地下水位のモニタリングの必要性やエリア、規制のあり方などの議論が交わされました。地下水保全条例は今年10月の改正を目指しています。



条例施行から10年が経過し、見直しへ

## これからの「ニセコの食」を伝える 動画コンテスト特別賞受賞

北海道農政事務所主催「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストでニセコ高校4年生の木下鉄平さんが、特別賞を受賞しました。木下さんは近藤地区の食に着目し、「ニセコスタイル近藤セット」の動画を制作。

3月17日には町民センターで農政事務所長から木下さんに賞状授与、関係者を招いた動画視聴、情報交換が行われました。



全道から84件の応募があり、16作品が受賞

## 住むことが誇りに思えるまちづくりを目指して ニセコ小6年生がニセコ版SDGs本で町の取り組みを学び、考える

3月8日に地域おこし協力隊の寺地高志さんが、ニセコ小6年生の社会科の授業で、ニセコ町のSDGsの取り組みについて紹介しました。もともとニセコ小学校では、授業でSDGsを扱う予定でしたが、町から「小学4~6年生の児童へ」とニセコ版SDGs本の配布があったこともあり、SDGsの普及活動に取り組む寺地さんに授業の依頼をしました。この授業後も児童たちは、SDGs本を活用してさらに学びを深めました。

SDGs本は、最初一般社団法人クラブヴォーバンとイーソリューション株式会社が制作し、町に200冊寄贈がありました。大変わかりやすくニセコ町の取り組みについて紹介されているため、その後、町が1000冊購入しました。役場に配架していますので、関心のある人はご自由にお持ちください。



新庁舎の省エネ化や(株)ニセコまちのことも記載



児童は講話を聞いての感想も話し合いました

町民みなさんの参加ページです  
お便りをお待ちしています！



# みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで  
TEL.44-2121 FAX.44-3500

みなさんから寄せられるご意見や、お便りをご紹介します。

## 私の意見

Our Voice

今月は役場に寄せられた意見を  
紹介します

### 子どもの遊び場について

開放しています。この研修室で会議の予定  
などがない日は、自由に憩う場として利用  
することができます。

新庁舎には、入り口近くにキッズコー  
ナーと授乳室を設けます。近くに談話室も  
あります。利用は平日に限られてしまいま  
すが、自由にご利用いただけます。

また、ニセコ中央倉庫群では、木製遊具  
の購入、キッズスペース・授乳室の設置な  
ど、子育て支援機能の充実を図っています。  
2020年の1～2月には、町内のNPO  
法人ニセコ未来サポート隊と連携・協力し、  
室内開放事業「キッズパーク」を開催しま  
した。今後も町内の保護者のみなさんなど  
による子育て支援の活動について、町とし  
ても支援をしていきたいと考えています。

なお、中央倉庫群については、子どもに  
特化した施設ではなく、子どもも含めた多  
様な交流・利用を図っていくための施設  
となっておりますので、利用可能な範囲に  
ついてはご理解いただければと思います。

### 第69回卒業証書授与式を終えた 学校生活



1年 書記 藤巻 佐輔



3月1日(月)に第69回卒業証書授  
与式が開催されました。私たち1・2年  
生は感染症対策のため授与式には参加  
できず、前日に行った式予行のみの参  
加となりました。卒業する先輩の姿を見  
られなかったのは残念ですが、3年生と  
過ごした毎日とはとても充実し、楽しい時  
間でした。今年度は学校祭や部活動の  
大会などの行事が中止になりましたが、  
その中でも3年生は最後の学校生活を  
最大限に楽しみ、農業クラブ活動では、  
1・2年生のお手本となり、わからない  
ことを優しく教えてくれました。

私たち1年生は4月から専攻班活動  
が始まります。人数が少ない中でのプロ

ジェクト活動は苦勞するかもしれませ  
んが、卒業した3年生の活動と思いを引  
き継ぎ、取り組んでいきたいです。2年  
生は3者面談を終え、進路活動が本格  
化します。次は私たち1・2年生が4月  
に入学する新入生のお手本となるよ  
う、授業や農業クラブ活動、部活動で活  
躍することができる学校生活を送っ  
ていきたいと思います。

### 業証書授与式



## CULTURE

### ニセコ短歌会

明けきれぬうす暗き外のぞき見る今日も凍れの吹雪の日かと  
ポータブルもひとつ点けて夫は待つ保育所帰りの孫の「たたいま」

佐々木 禎子  
郡司 良子

### ニセコ俳句会

もの言わず 厄食べきりて 福は内  
もう会えぬ 友又一人 冬の星  
雪原に 狐一匹 消えゆきぬ  
チョコレート バレンタインは 亡父に買ふ

小川 栄子  
清水 綾子  
斉藤 うめ子  
亀田 禮子

# あそぶっく No.217 だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間／午前10時～午後6時

■休館日／月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

http://asobook.sakura.ne.jp/

## お知らせ

### 新コーナー「International Section」 ができました

さまざまな文化背景を持つ外国人や外国と関連のある人たちが、より便利に、楽しくご利用いただけるよう、「世界とつながる本棚・Books to Discover the World」をつくりました。14か国の外国語図書をそろえ、幼児から大人までが利用できるように育児、教育、語学、暮らし、観光、日本の文化を紹介する本、話題の小説、児童書、絵本のほか、世界の文化に関する日本語で書かれた図書も配架しています。

また、国際交流員さんのおすすめ本や毎月発行している「ニセコ町国際交流新聞」を紹介し、みなさんのリアルな発信から異文化を知る「国際交流員のコーナー」も誕生！

このセクションがニセコの文化の多様性を知る入り口となり、興味と理解につながることを願い工夫をしています。ご来館の際は、ぜひお立ち寄りください！

### あそぶっくへのご意見・ご要望を募集中です

ご意見やご要望を募集しています。例えば「こんなジャンルの本をもっと増やしてほしい」、「あそぶっく講座』『趣味の教室』で「こんな企画をしてほしい」など、みなさんの声をお聞かせください。あそぶっくの館内に置いてある用紙にご意見などお書きになり、「あそぶっくへのお手紙」の箱へお入れください。みなさんからのご意見・ご要望を募り、さらに利用しやすくするための参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

## 新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
自立力を磨くーお金と組織に依存しないで豊かに生きるー 藤村靖之	母影 尾崎世界観	楽しい草花つみつきクッキング2・3 農山漁村文化協会
ハープで楽しむ庭づくり 東山早智子	戦地の図書館ー海を越えた一億四千万冊ー モリー・グアティル・マニング	ちこくのりゆう 森くま堂
赤ちゃんのふしぎ科学ずかん あすなる書房	なぜニセコだけが世界リゾートになったのか 高橋克英	ぼくはおじいちゃんと戦争した あすなる書房

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

## INFORMATION



「世界とつながる本棚」が完成しました  
新コーナー「International Section—Books to Discover the World—世界とつながる本棚」には、多言語の本が並んでいます



あそぶっく大賞

本屋大賞(全国の書店員が一番売りたい本)にノミネートされた本の中から、利用者の皆さんの投票によりあそぶっく大賞を決定します

## 展示

本の  
展示

3/27～4/28 『エッセイ・コミックエッセイ』  
「忙しくて本なんて読む暇がない!」そんな人にも  
少しだけ日常を忘れて本の世界に入れるように、  
少しの時間からでも楽しめるエッセイの特集です

趣味の  
展示

4/1～4/14 写真／佐藤富夫さん  
4/15～4/30 コッパー／矢島富子さん

## あそぶっく司書のおすすめ本

### 『ラストは初めから決まっていた』

小手鞠るい：著 (ポプラ社)

主人公であるわたしは、大学文学部の夏季特別講座で、偶然にも別れた彼の友だちと課題に取り組むことになります。その課題とは恋愛小説を完成させ、お互いの小説を添削するというもの。失恋の傷も癒えない私が創作小説を書き進め、その先にはどのような展開が待ち受けているのでしょうか。失恋中の人は癒され、恋愛中の人は励まされ、勇気をもらえます。胸が「きゅん」とするラブストーリーです。



# ににこひろ場

このコーナーでは、子育てに関する  
さまざまな活動や情報をご紹介します！



どれにしようか迷っちゃうなあ

## 子育てトピックス

### お店屋さんごっこ

幼児  
センター

年長さんになると、遊びも自分たちで考え、必要なものを相談しあって作ります。今、クラスで楽しんでいるのは「お店屋さんごっこ」。焼きそばやラーメンなど好きな料理を並べて売っています。遊んでいく中で「飲み物も欲しいな」「メニューがあったらいいね」など、どんなアイデアが出てきます。最近はテイクアウトもできるようになりました。

遊びを楽しむ中で考える力、コミュニケーションをとって相手と折り合いをつける力などが育っています。



どんなふうにするか悩むな！

### 素敵な作品が出来ました

おひさま

写真をたくさん撮っても、見直したりプリントしたりする機会って意外とないものです。大切な写真を世界に一つだけの作品にできたら素敵ですね。今回、海老名秀子さんを講師に迎え「アルバムづくり」を行いました。

マスキングテープやペーパークラフト、スタンプシールなどを使って自分だけのオリジナルアルバムを作りました。講師の先生のアドバイスもあり、個性のあるとても素敵な作品が出来上がりました。

参加したみなさんは「集中して作ることができて良かった」「子どもに見せるのが楽しみ」など好評でした。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。(幼児センター内)

## お知らせ

### 「おひさま」で親子楽しく遊びませんか？

「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。

「おひさま」には楽しいおもちゃをたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また、担当職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど、何でもお気軽にご相談ください。

暖かくなり、おでかけしやすくなるこれからの季節。お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

### ◆開放日と時間

月～金曜(祝祭日、年末年始を除く)  
午前9時～午後5時  
(正午～午後1時 ランチタイム)

〈おひさまではこんな事をしています〉

- ☆子育て講座の開催
- ☆子育てに関する不安や悩みの相談
- ☆子育てサークル支援
- ☆おひさまひろばの開放
- ☆一時預かり保育
- ☆休日保育
- ☆子育てに関する情報の提供

### ◆申込方法

「おひさま」の登録は毎年必要です。利用を希望する人は幼児センターへお申し込みください。

〈このページに関する問合せ〉

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤  
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

4月生まれ  
1歳の写真



こんにちは  
赤ちゃん

ご結婚  
おめでとう  
ございます

ごめいふくを  
おいのり  
します

住民係窓口受付分



伊藤学芸員の  
こんにちは

vol. 29

有島記念館  
です



伊藤学芸員

有島記念館  
TEL.0136-44-3245

渋沢栄一と二セコ

NHKの大河ドラマ「青天を衝け」がはじまりました。稀代の実業家・渋沢栄一（1840〜1931年）の生涯を描くこの作品や新一万円札発行の影響で書店では渋沢の書物コーナーができた、ネットニュースで渋沢ゆかりの話題が多くとりあげられたり、ブームが起こっています。渋沢と二セコに何か関係があるのだろうか。ふと2つのことが思い浮かびました。

まずは二セコを貫くJR函館本線。これはもともと1904年に函館と小樽の間を全線開通させた北海道鉄道（当初、函館と小樽を結ぶという意味で「函館鉄道」という私鉄でした。

その設立発起人として渋沢の名前があり、設立時に株式

500株を引き受けています。渋沢は多くの鉄道会社で重要なポストにおり、同鉄道の重役就任を強く要請されますが、引き受けませんでした。

余談ですが、同鉄道の発起人の中には渋沢含めて日本郵船関係者が多く、当初はその中には近藤廉平もいました。この近藤は、町内の「字近藤」ゆかりの「近藤農場」農場主です。同鉄道初期には取締役にも就任しています。重ねての余談ですが、東京から北海道への連絡を主眼とした明治期最大の私鉄・日本鉄道にも創立から渋沢は関与していました。のちにこの会社の社長を務めたのは曾我祐準、取締役を務めたのは有島武。曾我は二セコに「曾我農場」、有島は有島武郎の父親で「有島農場」を所有した人物です。

二つ目のことー二セコには王子製紙の発電所があります。この王子製紙は、渋沢栄一が精魂を傾けた事業のひとつで、三井財閥などの出資により1876（明治9）年に設立されました（名称が「王子製紙」になったのは1893年。社長となった渋沢は、製紙工場の煙突から煙が上るのを朝夕ながめるのが楽しみだったといわれるほど、力を入れていました。それは、製紙業は日本の工業化の発展に寄与するものだと考えていたのです。

しかし、1890年代後半、三井財閥は王子製紙の乗っ取りを企てます。その役目を果たすために送り込まれたのは、藤山雷太でした。藤山は専務に就任し、渋沢に直談判して社長をやめさせたといえます。

二セコにお住まいの人なら「藤山」という名に聞き覚えがあるかもしれません。町内の「字藤山」ゆかりの「藤山農場」の持ち主こそが、藤山だったのです。

渋沢のことを書いていっているような、不在地主である中央の資本家によって二セコの地がひらかれたと書いているような、とりとめもない内容ですが、字数がないのでこれで終わり！

# くらしの情報

## お知らせ

### 麻疹風しん第2期予防接種を忘れずに受けましょう

年長児を対象とする麻疹風しん第2期予防接種があります。

対象者には、個別通知をしています。忘れずに接種しましょう。

■対象者／年長児（5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある幼児）

■接種回数／1回

■指定医療機関／ニセコ医  
院 毎週水曜日 午前9時～正午、午後1時～午後3時45分

■予約方法／接種希望日の1週間前までに予約して

ください。

※令和4年（2022年）3月31日を過ぎると費用助成の対象となりませんのでご注意ください

■予約先・問合せ／保健福祉課健康づくり係  
Tel 0136-44-2121

## 献血のお知らせ

4月13日（火）に献血車がニセコ町を巡回します。みなさんのご協力をお願いします。

■時間・場所／午前9時～午後11時・綺羅乃湯  
午後1時～午後5時：ニセコ町役場前

■問合せ／保健福祉課健康づくり係  
Tel 0136-44-2121

## ★町をきれいに！

### 春のクリーン作戦の実施

今年春もみなさんのご協力により、道路沿いを中心にごみ拾いを行います。

■日時／4月22日（木） 午前9時役場前集合  
※雨天の場合は中止

### 5月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。

清掃活動を行うときはごみ袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

なお、新型コロナウイルス対策により、中止する場合がございますのでご了承ください

ださい。

## ■問合せ／町民生活課生活環境係

Tel 0136-44-2121

## 令和3年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者の人へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防検診」を、40～74歳の人へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも

年1度は健診を受けましょう。

## ■問合せ／全国健康保険協会北海道支部

Tel 011-726-0352

## 役場の電話が不通となります

5月1日（土） 午前9時～午後4時まで、役場庁舎移転に伴う電話設備更新工事のため、役場の電話が不通となります。この間御用のある人は

080-2864-5376  
へおかけください。

■問合せ／総務課総務係  
Tel 0136-44-2121





## 佐藤弁護士の

# くらしのお悩み 解決します!



●今月のテーマ

## 「逃げるが勝ちの時代は終わった?」

養育費の支払いを約束したのに、いつの間にか支払われなくなったという話をよく耳にします。相手と連絡が取れない、勤務先も財産もわからないので手の施しようがない、と諦めてしまう前に検討すべきことがあります。

たとえば、裁判所の判決や調停、公証役場で作成した公正証書で合意した金銭の支払いを相手が払わない場合には、金融機関に預貯金口座の有無や取引履歴の照会を行うことができます。預貯金口座は情報の宝庫です。口座残高だけでなく、給与などの定期的な収入の有無や振込者の名称から勤務先が判明する場合があります。勤務先が判明すれば給与を差し押さえるという方法もあります。

昨年4月から、裁判所に財産調査の申請をし、預貯金口座や所有不動産などを調査することもできるようになりました。

ただし、これらの手続きはいずれも差し押さえ(強制執行)を前提としているものなので、強制執行をすることができる権利を持っていることが必要です。判決や調停調書、公正証書などがあればよいですが、単なる口約束や個人的に作成した書面だけではすぐに強制執行をすることができません。「支払わなければ強制執行されるかもしれない」というリスクが支払いを促すことにもなりますので、万一の場合のために準備をしておくことが大切です。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所  
ニセコ町字本通141番地  
Tel.0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

## まちの事件簿

ニセコ町  
防犯協会

### 事件

2月中、町内で事件の発生はありませんでした。

### 交通事故

バック事故など2件  
(2月12日)スキー場内の駐車場において、車両同士のバック事故が発生しました。

倶知安警察署 / Tel.0136-22-0110

## 自衛官採用のお知らせ

●自衛官候補生(第1回)

■受験資格 / 18歳以上33歳未満の者

■受付期間 / 4月1日(木) ~ 5月21日(金)

■試験日 / 男性:5月29日(土) 女性:5月28日(金) ~ 30日(日)

●一般曹候補生(第1回)

■受験資格 / 18歳以上33歳未満の者

■受付期間 / 3月1日(月) ~ 5月11日(火)

■一次試験日 / 5月21日(金)

■試験日 / 5月21日(金)

更の可能性が

あります

です

、詳しくは

次の連絡先

でお問い合わせください。

■問合せ / 自衛隊札幌地方

協力本部 倶知安地域事務

所

Tel.0136-23-3540

または自衛官募集相談員

下口 登さん

Tel.0136-44-2177

## 綺羅乃湯入館料の減額認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や

障がいを持っている人を対

象に、「綺羅乃湯入館料減額

認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、

入館時に認定証を綺羅乃湯

の受付に提示することで通

常の入館料より安く利用す

ることが出来ますので、ぜ

ひご利用ください。

なお、認定証の再発行は

原則行いませんので、取り

扱いに注意してください。

令和2年度中に認定証の交

付を受けた人は・・・

令和3年3月31日までに

新しい認定証を郵送で送付

しています。もし、認定証が

届いていない人は、ご連絡く

ださい。

令和2年度中に認定証の交付

を受けていない人は・・・

印鑑を持って保健福祉課

窓口までお越しください。

なお、今年度中に満70歳に

なる人で、4月~9月末日ま

でに誕生日を迎える人は3

月31日までに、10月~3月末

日までに誕生日を迎える人

は9月30日までに文書でご

案内しますので、役場窓口で

申請をしてください。

また、身体(2級以上)、療

育、精神障がい者手帳をお持

ちの人で認定証をお持ちで

ない人は、印鑑と障がい者手

帳を持って保健福祉課窓口

までお越しください。

■問合せ / 保健福祉課福祉

係

Tel.0136-44-2121



### ★ご利用ください 住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民のみなさんが居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給する「ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助金事業」を行っています。今年度も随時受付を行います。

申請は工事着工の14日前までに行ってください。対象工事などの概要は次のとおりです。

■対象者／町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人。

※申請者と同世帯の家族全員が市町村税および市町村に納付すべき公共料金を完納していること

■対象工事／一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工

事で工事費が30万円以上（消費税を含む）、かつ令和3年の12月末日までに完了する工事

■補助金額／補助対象工事費の20%（上限30万円、一定条件により50万円）。

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ／都市建設課建築係  
Tel 0136-44-2121

### 民間賃貸住宅建設費補助

町では、民間賃貸住宅の性能向上を図ることによる、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進し、良質で良好な賃貸住宅市場の形成を図るため、町内に民間賃貸住宅を建設する人に対して、その費用の一部を補助する「ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助事業」を行っています。対象工事などの概要は次のとおりです。

■対象者／民間賃貸住宅を

新築する個人または法人 ※市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していないこと

■対象工事／町が定める断熱性能や遮音性能などの基準に適合した1棟4戸以上の集合住宅新築工事

■補助金額／補助対象工事費の20%（上限150万円/戸）

※町外事業者による施工の場合、補助額の80% 対象基準や申請手続きについての詳細は、お問い合わせください。

■問合せ／都市建設課建築係  
Tel 0136-44-2121

### 美しい景観を守るために さまざまなルールがあります

町では、ニセコらしい景観を守り、育てるため、平成16年度（2004年度）から「ニセコ町景観条例」を施行しています。またニセコア

ンヌプリ、モイワ山山麓地域（字ニセコ、曾我、東山の一部）において平成21年（2009年）3月6日から

準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域（遊技場や工場など建物等の用途制限の概要）および「景観地区（建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限）」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかに建築基準法や自然公園法などにより、建築物（一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置など）を建てたり、屋外広告物の表示を行ったりするときなどは、事前に町長との協議や確認申請・認定申請が必要となる場合があります。

自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったりすることは、みなさんには不便なことかもしれません。しかし、無秩序な開発によつてニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け守り続けていく必要があります。

みなさんとともに策定したこれらのルールにより、現在もニセコ町の美しい景観が守られています。今後ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧ください。



■問合せ／都市建設課都市計画係  
Tel 0136-44-2121



## 綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、本通地区のメインストリート、道岩内洞爺線のうち730メートルの区間です。四季の彩りが映える、歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅、街路灯・案内看板などが整備され、平成14年(2002年)に完成しました。

綺羅街道で新築・増改築などを行う際には、地域住民のみなさんと構成する「ニセコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。突き出し看板制作費を補助します

綺羅街道沿いの各店舗に設置されている「突き出し看板」は、店舗の個性を演出し、綺羅街道の秩序ある景観を形成しています。この景観を維持していくため、新たに突き出し看板を設置する事業者のみなさんに補助金を交付します。詳

細は町のホームページをご覧ください。

■対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など

■補助額／突き出し看板の制作に関する費用を上限30万円まで補助します

■ホームページ／  
(綺羅街道)



■問合せ／都市建設課都市計画係

Tel 0136-44-2121

## 令和3年度調理師試験の実施について

令和3年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時／8月25日(水)  
午後1時半～午後4時

■願書受付期間／5月10日(月)～5月21日(金)

■試験地／札幌市(後志圏域在住の人は札幌市が試験地となります)

■受験料／6,900円

■受験資格／学校教育法(昭和22年法律第26号)

第57条に規定する人(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する人とみなされる人を含む)であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎や学校、病院などの施設または食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)もしくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において令和

3年5月21日までに2年以上調理の業務に従事した人。

■受験案内(願書)配布場所／各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

■受験願書提出先・問合せ／  
○北海道俱知安保健所  
企画総務課企画係

Tel 044-0001

札幌市東区  
2丁目  
Tel 0136-23-1952

○北海道俱知安保健所  
余市地域保健支所  
Tel 046-0015  
余市郡余市町朝日町12番地

○北海道岩内保健所  
企画総務課企画係  
Tel 0135-23-3104  
岩内郡岩内町清住252番地1

Tel 0135-62-1537

## クリーンステーション

### 犬の飼い方「ルールとマナー」 犬を放さないで!

犬の放し飼いは、「ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例」などにより禁止されています。

犬を放し飼いにすると、他人の敷地に入り込んでふんをしたり、人やほかの飼い犬に危害を加えるなど、飼い主のいないところでは思いもよらない行動をとることがあります。犬が苦手な人にとっては、つながれていない犬は大変恐ろしいものです。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けてください。

放されている犬や迷い犬を発見した場合は、町民生活課までご連絡ください。

#### 犬の散歩中のふんは・・・

犬を散歩に連れて行くときはビニール袋などを持って行き、ふんは必ず持ち帰りましょう。おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのが当然のマナーです。

動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課生活環境係 Tel 0136-44-2121

# 空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高	戸数	駐車場
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 A棟 201号室	3LDK (67.08㎡) 平成4年建設	中耐火構造 3階建	11,900円～ 43,700円 (収入等で変動)	各一戸	各駐車スペース有
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 B棟 B201号室	3LDK (67.08㎡) 平成5年建設	中耐火構造 3階建	12,000円～ 59,500円 (収入等で変動)		
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 D棟 102号室	3LDK (67.08㎡) 平成4年建設	中耐火構造 3階建	12,000円～ 58,700円 (収入等で変動)		
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 G棟 101号室	2LDK (62.56㎡) 平成5年建設	中耐火構造 3階建	10,500円～ 55,500円 (収入等で変動)		要相談
公営住宅 (世帯用)	富士見団地 2号棟 102号室	3LDK (61.99㎡) 昭和58年建設	簡易 耐火構造 3階建	10,500円～ 64,400円 (収入等で変動)		各駐車スペース有
特公賃 (単身用)	のぞみ団地 1号棟 112号室	1LDK (41.5㎡) 平成8年建設	耐火構造 2階建	39,000円 家賃36,000円 車庫 3,000円		

●受付期間／4月1日(木)～4月16日(金)

●入居資格・申込方法／詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／都市建設課住宅管理係 TEL0136-44-2121

## 国税の納期限

令和2年分の確定申告期限が令和3年4月15日(木)に延長されたことに伴い、振替納税をご利用されている人の振替納付日についても次のように延長されています。

・所得税および復興特別所得税の確定申告：令和3

年5月31日(月)まで

・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告：令和3年5月24日(月)まで

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足などで振替納税ができなかった場合には、延長後の納期限(令和3年4月15

日)の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

この場合、金融機関または所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を合わせて納付していただくことになります。

納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関

に用意しています。金融機関に納付書がない場合は、所轄の税務署へご連絡ください。

また、令和3年中における延滞税の割合は次の通りです。

①納期限の翌日から2か月を経過する日までは、年2・5%

②納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以降については、年8・8%  
詳しくは、国税庁ホームページが所轄の税務署までお問い合わせください。

■問合せ／俱知安税務署  
TEL 0136 25 1009

## 消費生活相談メモ

### 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に気をつけて

新型コロナウイルスの感染拡大に関連してさまざまなご相談が全国の相談窓口に寄せられています。

例えば、行政機関や金融機関を名乗り、電話やメール、メッセージで個人情報などを聞き出そうとされたり、身に覚えのないマスクなどが送り付けられて困っているというような内容です。

さらに、自宅で過ごす時間が増えてインターネット通販を使う人が増えたためか、インターネットで注文した商品が届かない、お試したと思ったら定期購入だったというご相談も多く寄せられています。

トラブルにあわないためには、心当たりのない送信元からメッセージやメールが届いた場合、記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう。また、実在する事業者名が記載されていたとしてもメッセージやメール内の連絡先に電話したり、URLをクリックしたりせずに、事業者のホームページや問い合わせ窓口に確認しましょう。

インターネット通販の利用時は商品の金額だけでなく、何回分購入するのか、総額はいくらなどの契約条件や、気に入らなくて解約する場合はどのようにするのかをしっかりと確認しましょう。また、偽ショッピングサイトにもご注意ください。

さらに、コロナの影響で収入が減ったので、副業を探しているときにSNSで紹介された情報商材を購入したが、全くもうからなかったというご相談も寄せられています。SNSを通じたもうけ話には十分ご注意ください。

困ったときは役場や相談窓口にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口 TEL 0136-44-2121 担当=池田

# まちづくり会社の活動!



ニセコ町のみなさんこんにちは、そうだ ひろのり早田宏徳です。これまで、一般社団法人クラブヴォーバンの代表理事として、ニセコ町に携わってきました。これからは、昨年立ち上がった株式会社ニセコまちの一員として、SDGsモデル街区の構築や地域エネルギー利活用の事業を推進していきます。

私がニセコ町にご縁をいただいてから、ちょうど3年が経ちました。特に今年の冬は、昨シーズンまでよりも、雪の多さや厳しい寒さを感じました。このような厳しい環境下でも、なるべくエネルギーを使わずに、暖かく快適に暮らせるような街区づくりを目指しています。

SDGsモデル街区事業については、継続してニセコ町役場はじめ関係各所とも協議や検討を進めてきました。今年はいよいよ、造成工事が始まっていく予定です。同時に、「明日をつくる教室」や「都市未来研究会IN NISEKO」といったような取り組みも、本格的に始まっています。

事業の実現に向けて課題はたくさんありますが、ニセコ町にお住まいのみなさんや、これからニセコ町に住みたいと思っていただける人にとって、良質な住宅や快適な暮らしを提供できるように、持続可能なまちづくりを実現していけるように、これからも尽力していきます。

## 町職員の人事異動

〇構造改革による追加

感染症対策係

町職員の人事異動

■2月19日付

【保健福祉課】

▽感染症対策係 (総務課情

報管理係兼務) 藤志伸

▽感染症対策係 (建設課住

宅管理係兼務) 小西悠貴



## 募集

### 指定管理者選考委員

町では、町内の公共施設の管理を行う指定管理者を選ぶための選考委員をこのたび公募します。

■公募資格/ニセコ町に住所を有する満20歳以上の人(議会議員・公務員などを除きます)で、会議に出席できる人

■応募期間/4月20日まで  
■応募方法/「申込書」に必要事項を記入し、応募期間中に役場総務課へ提

出または郵送していただきます。募集要項、申込書は、総務課に用意しているほか、町の公式HPにも掲載しています。

■募集人数/2人以内

■選考方法/書類選考を行い決定します。

■問合せ/総務課管財係

Tel 0136-44-2121

### ニセコ町少年消防クラブ員

ニセコ消防では、幼少期から防火・防災に係る知識や技術の習得を図るため、

小学5、6年生を対象とした「ニセコ町少年消防クラブ員」を募集しています。

活動内容は、消防車の放水体験を通じて消防の仕事

を学ぶほか、防火啓発活動

や救急講習など火災予防や

応急手当、防災について学習

します。

学習会は月に1回、年間で8回程度を予定しています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、募集を中止させていただく

場合があります。

■対象年齢/ニセコ町内の小学校に通学している

5、6年生

■受付期間/令和3年4月1日~4月30日まで

■必要書類/ニセコ町少年消防クラブ入会申込書

(各学校またはニセコ消防で受け取ってください)

■問合せ/羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署

Tel 0136-44-2354  
担当 佐々木・工藤

## 心の贈り物

ご寄付をいただきました。  
善意に感謝します

### 《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「母が生前お世話になったお礼として」  
望羊団地 大野 肇 様

「父が生前お世話になったお礼として」  
中央5 佐竹 久蔵 様

### 《ニセコ町役場受付分》

「社会福祉に役立ててください」  
字富士見 久保 貞子 様

「社会福祉に役立ててください」  
字ニセコ 吉原 善孝 様

Community school  
vol. 29  
チャンネル

地域とともにある学校づくり  
ニセコスタイルの  
コミュニティ・スクール

令和2年度のCS活動  
～1年間を振り返って～

新型コロナウイルス感染症の影響などから、令和元年度末に計画した内容での活動とはなりませんでしたが、子どもたちや学校のために何ができるか、知恵を出し合いながら活動した1年間でした。主な活動内容は以下の通りです。

【CS委員会】

全体会4回実施（書面1回）

【部会活動】

○確かな学力

- ・学校支援ボランティア制度の活用・推進
- ・高校生面接サポート事業

○地域とともにある学校

- ・オンライン会議の試行
- ・Zoom体験会(保護者向け)

○健やかな体

- ・食育動画制作

○豊かな心

- ・スマートフォン(タブレット)のルール促進事業
- ・星空観察会

令和3年度もさまざまな状況を踏まえて、できることを検討し、活動を進めていきたいと思ひます。

■問合せ/コミュニティ・スクール委員会

事務局=教育委員会 CS担当職員

Tel 0136-44-2101 FAX 0136-44-3091



よさこいソーラン祭り  
審査員募集

よさこいソーラン祭りでは、チームの演舞を審査する審査員を「市民審査員」として全国から募集します。どなたでも審査員として参加していただくことができます。

■活動日程/6月12日(土)

午前11時半～午後7時半  
6月13日(日) 午前9時～午後10時の中で、どこかの3～4時間を目安として

ています。

■活動場所/札幌市中央区(大通公園周辺)

■活動内容/YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■募集期間/4月1日～4月30日(HPにて募集要綱をご確認ください)

■応募条件/

①祭りの理念および本募集要項に賛同し、真剣に演舞を審査していただける人

②令和3年6月時点で中学生以上の人

③第30回YOSAKOI

ソーラン祭り参加チーム関係者以外の人

④6月12日、13日の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な人

※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます

■問合せ/YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
TEL 011-231-4351

契約結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。

2月6日から3月10日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

令和2年度 新型コロナワクチン接種券作成等委託業務

■予定価格:905,302円 ■契約金額:902,000円

■落札率:99.6% ■契約相手:株式会社 アクトシステムズ

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです

※単価契約は除いています

こんにちは  
町長です

こども未来課

4月から「こども未来課」を教育委員会に新設します。保育は厚生労働省、幼児教育は文部科学省との国の所管の影響で、町も教育委員会と町長部局の保健福祉課に仕事の項目ごとに分かれての縦割り行政が続いてきました。

一度にすべての課題の解決はできませんが、効率的に政策を実行するために子どもに関する仕事を極力一元化する環境を整えていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症予防のため、子どもたちの行動が著しく制限され、子どもたちの心身への影響が懸念されています。「子どもにとって遊ぶことは生きること」。将来にわたって、子どもの人権が守られる「子どもにやさしいまち」を目指したいと思ひます。

ニセコ町長 片山 健也

# まちのカレンダー 4 APRIL

4月は

000

## 春の全国交通安全運動

◆4月6日(火)～15日(木)

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- スピードダウンと全席シートベルト着用しよう

※状況により中止・延期とする場合があります。

カレンダーの見方

- 役**=役場    **町**=町民センター    **あ**=あそぶっく    **こ**=こども館    **幼**=幼児センター  
**運**=運動公園    **体**=総合体育館    **有**=有島記念館    **倉**=中央倉庫群    **西**=西富地区町民センター

4回	5月	6火	7水	8木	9金	10土
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ小学校入学式/ニセコ小学校</li> <li>●近藤小学校入学式/近藤小学校</li> <li>●Beginner Japanese Part2/町:10:00~</li> <li>●弁護士無料法律相談/町:13:00~</li> <li>●ニセコ中学校入学式/ニセコ中学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part1/町:10:00~</li> <li>●子ども中国語教室/町:15:45~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5歳児健診/町:9:00~</li> <li>●楽しい中国語教室/町:10:00~</li> <li>●Intermediate Japanese/町:10:00~</li> <li>●あそぶっく夜間開館~20:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ高校入学式/ニセコ高校</li> </ul>	
	あそぶっく休館日					
11回	12月	13火	14水	15木	16金	17土
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●献血/町内:9:00~ 暮らしの情報p23参照</li> <li>●Beginner Japanese Part2/町:10:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part1/町:10:00~</li> <li>●子ども中国語教室/町:15:45~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●楽しい中国語教室/町:10:00~</li> <li>●Intermediate Japanese/町:10:00~</li> <li>●あそぶっくらぶ/あ:15:00~</li> <li>●あそぶっく夜間開館~20:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国保1日ドック/役:6:00~</li> </ul>	
	あそぶっく休館日		中央倉庫群休館日			
18回	19月	20火	21水	22木	23金	24土
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part2/町:10:00~</li> <li>●弁護士無料法律相談/町:13:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part1/町:10:00~</li> <li>●ラジオニセコ割込放送/役:10:50~</li> <li>●歯科健診・フッ素塗布/町:13:00~</li> <li>●子ども中国語教室/町:15:45~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春のクリーン作戦/役:9:00~</li> <li>●楽しい中国語教室/町:10:00~</li> <li>●Intermediate Japanese/町:10:00~</li> <li>●乳児健診/町:13:00~</li> <li>●あそぶっくらぶ/あ:15:00~</li> <li>●あそぶっく夜間開館~20:00</li> </ul>		
	あそぶっく休館日					
25回	26月	27火	28水	29木 昭和の日	30金	5/1土
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part2/町:10:00~</li> <li>●行政推進員会議/町:13:30~</li> <li>●言語交換 in NISEKO/オンライン:14:30~</li> <li>●おばんです町長室/役:17:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Beginner Japanese Part1/町:10:00~</li> <li>●歯科健診・フッ素塗布/町:13:00~</li> <li>●子ども中国語教室/町:15:45~</li> </ul>			
	あそぶっく休館日		中央倉庫群休館日	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	
2回	3月 憲法記念日	4火 みどりの日	5水 こどもの日			
	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日			

●夜間・休日の救急・急病対応

**倶知安厚生病院**

TEL 0136-22-1141

救急受付 365日 24時間対応



まちのカレンダー

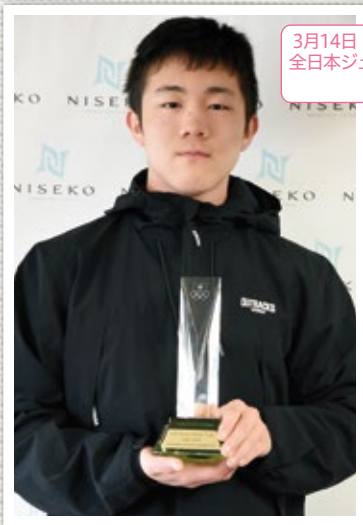
## 写真を募集します!

「こんな形の野菜が採れた」「ペットの面白芸」など、身近な写真を広報で紹介してみませんか。撮影日や撮影場所などの簡単な説明とお名前(フォトネーム)とともに、広報広聴係(koho@town.niseko.lg.jp)までお寄せください。

# 今月の

MONTHLY PHOTO ALBUM

# フォトアルバム



3月14日 JOCジュニアオリンピックカップ2021 全日本ジュニアスキー選手権大会(名寄)で優勝!  
岡田匠真さん(ニセコ中3年)



3月13日 羊蹄山の夜明け(宇曾我)  
撮影者:千葉 富子さん

3月中旬 働き者かわいいコゲラさん  
(宇富川) 撮影者:堀稜輔さん



## 中央倉庫群通信

vol.11

今年度もよろしくお願ひします

&「ニセコのゆりねパイまんじゅう」新発売!

こんにちは、中央倉庫群代表の近藤です。早いもので、指定管理団体代表として、中央倉庫群運営に関わりだして2年が経過しました。時がたつのは早いですね。残り1年も気を引き締めて、いろいろなことに挑んでいければと考えております。みなさまの引き続きのご支援、よろしくお願ひいたします。

中央倉庫群では物販の一環として、ニセコ産の農産物を利用したニセコ農シリーズ(第1弾おかき、第2弾ポテトせんべい)での商品開発を行ってきました。新たに今回ニセコ農シリーズ第3弾として、ゆりねを利用したまんじゅう「ニセコのゆりねパイまんじゅう」の商品開発・販売にこぎつけることができました。ゆりねの風味はなかなか出にくいので、食感を何とか出したいと思い、まんじゅうに含まれるゆり根含有率を高めにした商品となっております。中央倉庫群はじめ、町内のコンビニや各施設、オンラインなどで購入が可能となっております。みなさんのお口に合えましょう。



ニセコ中央倉庫群(旧でんぷん工場・1号倉庫)

開館時間/午前9時~午後6時

4月の休館日/14日(水)、28日(水)

TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596

facebook.com/niseko.soukogun

### 町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの  
1か月間

最高値 0.032μGy/h

最低値 0.016μGy/h

平均値 0.018μGy/h

空間放射線量率は  
平常レベルです

### 人の動き(2月末現在)

人口 4,980人

(前月比 -22)

男 2,477人

(前月比 -13)

女 2,503人

(前月比 -9)

世帯数 2,567

(前月比 -10)

うち外国人 313

うち外国人世帯 207

### DATA OF NISEKO TOWN

今日から新年度ですね。スタートラインに立ったような気分になる季節ですが、暦が一周する1月ではなく、特にキリがいいわけでもない4月が新年度なのかなぜなのかわかりませんでした。

いろいろな理由や説があるようですが新年度が4月になった約140年前は、産業革命などがあり世界で一番経済力を誇っていたイギリスが4月からだったことや、日本が米の農業国だったため、新米を収穫・換金して政府へ納税、そこから予算を組むと1月に間に合わなく、余裕を持たせて4月になったとか。

たまたま4月が新年度になったのかもしれないませんが、雪が解けて草花や動物たちも活発になります。この季節は、一年で一番「新年度」な要素を持っているかもしれませんね。

### 編集後記

